



山形県公報

平成18年2月28日(火)
第1720号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

歳入の徴収の事務の委託.....	(市町村課) ...231
身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定.....	(置賜総合支庁福祉課) ...232
知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定.....	(同) ... 同
児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定.....	(同) ... 同
山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程.....	(農政企画課) ... 同
山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程.....	(同) ...233
山形県地籍調査事業負担金等交付規程の一部を改正する規程.....	(農村計画課) ... 同
県営土地改良事業に係る換地処分.....	(庄内総合支庁酒田農村整備課) ...234
都市計画事業の変更の認可.....	(都市計画課) ... 同
同.....	(同) ... 同
同.....	(同) ... 同
同.....	(同) ...235
都市計画事業の変更の認可の告示.....	(同) ... 同
道路の区域の変更.....	(庄内総合支庁建設総務課) ...236
県道の供用の開始.....	(同) ... 同

選挙管理委員会関係

告 示

衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙運動費用収支報告書の要旨.....	同
-----------------------------------	---

公 告

中山公園の野球場の命名権者の募集.....	(都市計画課) ...252
一般競争入札の公告.....	(出納局) ... 同

告 示

山形県告示第125号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 委託した徴収事務
平成17年度に貸し付ける地域総合整備資金に係る償還金の徴収事務
- 受託者の名称及び住所
(1) 名 称 財団法人地域総合整備財団
(2) 住 所 東京都千代田区平河町二丁目5番6号
- 委託年月日
平成18年2月15日

山形県告示第126号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の4第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	身体障害者居宅支援の種類	指定年月日
有限会社くるみ 南陽市郡山95番地の1アイザワテナントA号室	介護サービスくるみ 南陽市郡山95番地の1アイザワテナントA号室	身体障害者居宅介護	平成18.2.17

山形県告示第127号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の5第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	知的障害者居宅支援の種類	指定年月日
有限会社くるみ 南陽市郡山95番地の1アイザワテナントA号室	介護サービスくるみ 南陽市郡山95番地の1アイザワテナントA号室	知的障害者居宅介護	平成18.2.17

山形県告示第128号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の10第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	児童居宅支援の種類	指定年月日
有限会社くるみ 南陽市郡山95番地の1アイザワテナントA号室	介護サービスくるみ 南陽市郡山95番地の1アイザワテナントA号室	児童居宅介護	平成18.2.17

山形県告示第129号

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業近代化資金利子補給金交付規程(昭和44年9月県告示第967号)の一部を次のように改正する。

第2条の表第2項中「年1.25パーセント」を「年1.20パーセント」に、「年1.05パーセント」を「年1.00パーセント」に改める。

附 則

- この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成18年1月26日から適用する。
- 平成18年1月26日前に利子補給の承諾が行われた漁業近代化資金に係る利子補給率については、改正後の第2条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

山形県告示第130号

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程の一部を改正する規程

山形県漁業後継者育成資金利子補給金交付規程（平成5年9月県告示第1004号）の一部を次のように改正する。
第5条の表第1号中「年0.7パーセント」を「年0.6パーセント」に、同表第2号中「年0.7パーセント」を「年0.65パーセント」に改める。

附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第5条の規定は、平成18年1月26日から適用する。
- 2 平成18年1月26日前に利子補給の承諾が行われた漁業後継者育成資金に係る利子補給率については、改正後の第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

山形県告示第131号

山形県地籍調査事業負担金等交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県地籍調査事業負担金等交付規程の一部を改正する規程

山形県地籍調査事業負担金等交付規程（昭和36年7月県告示第552号）の一部を次のように改正する。
題名を次のように改める。

山形県地籍調査事業負担金交付規程

第1条中「市町村若しくは」を「市町村又は」に改め、「又は別に定めるところにより地籍活用GIS推進事業を行う市町村」を削り、「負担金等」を「負担金」に改める。

第2条の見出し中「負担金等」を「負担金」に改め、同条第2項を削る。

第3条の見出しを「(負担金交付申請書)」に改め、同条中「負担金等交付申請書」を「負担金交付申請書」に改め、「地籍調査事業にかかるものにあつては」及び「、地籍活用GIS推進事業に係るものにあつては別記様式第1号の2」を削る。

第4条の見出しを「(負担金の交付の条件)」に改め、同条第1項を次のように改める。

規則第7条第1項第1号イに規定する軽微な変更は、直接経費及び附帯経費の相互間における経費の流用であつて流用先の経費の30パーセント（当該流用先の経費の30パーセントに相当する額が300万円以下である場合は、300万円）を超えるもの以外の変更とする。

第5条中「負担金等」を「負担金」に改め、「地籍調査事業に係るものにあつては」及び「、地籍活用GIS推進事業に係るものにあつては別記様式第3号の2」を削る。

第6条中「負担金等」を「負担金」に改め、「地籍調査事業に係るものにあつては」及び「、地籍活用GIS推進事業に係るものにあつては別記様式第4号の2」を削る。

第8条第1項中「負担金等」を「負担金」に改め、同条第2項中「負担金等概算払請求書」を「負担金概算払請求書」に改める。

第9条中「負担金等」を「負担金」に改める。

別記様式第1号中「事業の内容及び経費の配分調書（地籍調査事業の場合）」を「事業の内容及び経費の配分調書（地籍調査事業）」に改める。

別記様式第1号の2を削る。

別記様式第2号中「負担金等」を「負担金」に改める。

別記様式第3号中「事業実施状況書（地籍調査事業の場合）」を「事業実施状況書（地籍調査事業）」に改める。

別記様式第3号の2を削る。

別記様式第4号中「事業成績書（地籍調査事業の場合）」を「事業成績書（地籍調査事業）」に改める。

別記様式第5号中「年度山形県地籍調査事業負担金等概算払請求書」を「年度山形県地籍調査事業負担金概算払請求書」に、「負担金等の」を「負担金の」に改める。

別記様式第4号の2を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の山形県地籍調査事業負担金交付規程は、平成17年度分以後の負担金について適用する。

山形県告示第132号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定により、県営大台地区土地改良事業に係る換地処分をした。

この処分の取消しの訴えは、山形県を被告として(訴訟において山形県を代表する者は、山形県知事となる。)処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県告示第133号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

1 施行者の名称

山形市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 山形広域都市計画下水道事業

(2) 名称 山形市公共下水道

(最上川流域下水道(山形処理区)山形市流域関連公共下水道)

(最上川流域下水道(山形処理区)山形市流域関連特定環境保全公共下水道)

3 変更内容

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

4 事業施行期間

昭和63年5月27日から平成23年3月31日

山形県告示第134号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

1 施行者の名称

高島町

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 高島都市計画下水道事業

(2) 名称 高島公共下水道

3 変更内容

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

4 事業施行期間

昭和48年12月4日から平成23年3月31日まで

山形県告示第135号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 施行者の名称
山辺町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 山形広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 山辺町公共下水道
- 3 変更内容
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間
平成元年7月28日から平成23年3月31日まで

山形県告示第136号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 施行者の名称
中山町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 山形広域都市計画下水道事業
 - (2) 名称 最上川流域下水道(山形処理区)中山町流域関連公共下水道事業
- 3 変更内容
 - (1) 収用の部分 平成10年6月12日山形県告示第617号の事業地のうち東村山郡中山町大字長崎字南浦及び字中川原の区域の一部を加える
 - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業施行期間
平成元年8月15日から平成23年3月31日まで

山形県告示第137号

次のとおり都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定による告示があった。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 山形広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・4・8号美畑天童線及び3・4・25号東原村木沢線
- 2 施行者の名称
山形県
- 3 事業所の所在地
山形市松波二丁目8番1号
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 告示年月日及び番号
平成18年2月20日 東北地方整備局告示第26号

山形県告示第138号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年2月28日から同年3月13日まで縦覧に供する。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 温海川木野俣大岩川線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
鶴岡市大岩川字木揚場136番2から 同 251番3まで	旧	11.4メートル と 5.0	メートル 85
同 上	新	27.5メートル と 8.4	同 上

山形県告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年2月28日から同年3月13日まで縦覧に供する。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 温海川木野俣大岩川線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市大岩川字木揚場136番2から
同 251番3まで
- 3 供用開始の期日 平成18年2月28日

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成17年9月11日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成18年2月28日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第1区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,699,400 円

- 3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤利明	所属党派	自由民主党	期間		平成17年8月8日から 平成17年9月24日まで		第1回分
出納責任者氏名	江口源助							
収入 主たる寄附				支出				
(氏名又は団体名)		(職業)	(寄附額)	費目		金額		
新風会		資金管理団体	4,000,000 ^円	人件費		2,828,000 ^円		
自由民主党山形県第一選挙区支部		政党支部	8,000,000	家屋費		1,590,238		
				(イ)選挙事務所費		1,221,626		
				(ロ)集会会場費		368,612		
				通信費		1,193,709		
				交通費		13,723		
				印刷費		1,872,087		
				広告費		1,712,482		
				文具費		205,023		
				食糧費		358,931		
				休泊費				
				雑費		724,787		
その他の寄附			件					
その他の収入								
今回計			12,000,000	今回計		10,498,980		
前回計				前回計				
総計			12,000,000	総計		10,498,980		
報告書受理年月日	平成17年9月26日			第1回報告分				

候補者氏名	遠藤利明	所属党派	自由民主党	期間		平成17年9月1日から 平成17年10月19日まで	第2回分
出納責任者氏名	江口源助						
収入 主たる寄附				支出			
(氏名又は団体名)		(職業)	(寄附額)	費目		金額	
			円	人件費		円	
				家屋費			
				(イ)選挙事務所費			
				(ロ)集会会場費			
				通信費		350,044	
				交通費			
				印刷費		205,408	
				広告費			
				文具費			
				食糧費			
				休泊費			
				雑費		17,636	
その他の寄附			件				
その他の収入							
今回計				今回計		573,088	
前回計			12,000,000	前回計		10,498,980	
総計			12,000,000	総計		11,072,068	
報告書受理年月日	平成17年10月19日			第2回報告分			

候補者氏名	鹿野道彦	所属党派	民主党	期間	平成17年8月9日から 平成17年9月21日まで 第1回分	
出納責任者氏名	渡辺正二			収入	支出	
主たる寄附						
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)		費目	金額	
民主党	政党	8,000,000	円	人件費	1,380,000	
21世紀政経懇話会	資金管理団体	8,000,000		家屋費	2,584,943	
				(イ)選挙事務所費	1,643,058	
				(ロ)集会会場費	941,885	
				通信費	49,920	
				交通費	250,000	
				印刷費	1,872,192	
				広告費	2,638,811	
				文具費	61,165	
				食糧費	648,000	
				休泊費		
				雑費	2,073,913	
その他の寄附			件			
その他の収入						
今回計		16,000,000		今回計	11,558,944	
前回計				前回計		
総計		16,000,000		総計	11,558,944	
報告書受理年月日	平成17年9月22日			第1回報告分		

候補者氏名	鹿野道彦	所属党派	民主 党	期間		平成17年8月9日から 平成17年9月30日まで	第2回分
出納責任者氏名	渡辺正二						
収 入 主たる寄附				支 出			
(氏名又は団体名)		(職 業)	(寄 附 額)	費 目		金 額	
			円	人 件 費		円 63,000	
				家 屋 費		4,900	
				(イ) 選挙事務所費			
				(ロ) 集合会場費		4,900	
				通 信 費		413,715	
				交 通 費		209,642	
				印 刷 費			
				広 告 費			
				文 具 費		440,086	
				食 糧 費			
				休 泊 費			
				雑 費		45,274	
その他の寄附			件				
その他の収入							
今 回 計				今 回 計		1,176,617	
前 回 計			16,000,000	前 回 計		11,558,944	
総 計			16,000,000	総 計		12,735,561	
報告書受理年月日	平成17年10月5日 第2回報告分						

候補者氏名	石川 渉	所属党派	日本共産党	期間		平成17年8月15日から 平成17年9月21日まで		第1回分	
出納責任者氏名	佐竹 直一			収入		支出			
主たる寄附									
(氏名又は団体名)		(職業)	(寄附額)	費目		金額			
日本共産党山形県委員会		政 党	1,179,658 ^円	人 件 費		1,080,000 ^円			
日本共産党村山地区委員会		政 党	63,000	家 屋 費		300,000			
開 沼 雅 義		農 業	10,000	(イ) 選挙事務所費		300,000			
稲 毛 浩 行		団 体 職 員	120,000	(ロ) 集合会場費					
清 野 真 人		無 職	120,000	通 信 費		240,000			
嵯 峨 勝 己		無 職	120,000	交 通 費					
菅 原 真 知 子		団 体 役 員	120,000	印 刷 費		210,000			
丹 野 守		団 体 役 員	120,000	広 告 費		180,450			
和 泉 圭 造		団 体 役 員	120,000	文 具 費		39,000			
本 間 洋		学 生	120,000	食 糧 費		69,638			
石 垣 あ か り		学 生	120,000	休 泊 費					
佐 藤 淳 一		会 社 員	120,000	雑 費		7,770			
その他の寄附									
その他の収入									
今 回 計			2,332,658	今 回 計		2,126,858			
前 回 計				前 回 計					
総 計			2,332,658	総 計		2,126,858			
報告書受理年月日	平成17年9月21日			第1回報告分					

候補者氏名	石川 渉	所属党派	日本共産党	期間 平成17年9月30日から 平成17年9月30日まで 第2回分	
出納責任者氏名	佐竹 直一				
収 入 主たる寄附			支 出		
(氏名又は団体名)	(職 業)	(寄 附 額)	費 目	金 額	
		円	人 件 費	円	
			家 屋 費		
			(イ) 選挙事務所費		
			(ロ) 集合会場費		
			通 信 費		
			交 通 費		
			印 刷 費	205,800	
			広 告 費		
			文 具 費		
			食 糧 費		
			休 泊 費		
			雑 費		
その他の寄附		件			
その他の収入					
今 回 計			今 回 計	205,800	
前 回 計		2,332,658	前 回 計	2,126,858	
総 計		2,332,658	総 計	2,332,658	
報告書受理年月日	平成17年10月4日 第2回報告分				

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(山形県第2区)
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)

24,386,600 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	遠藤武彦	所属党派	自由民主党	期間	平成17年8月17日から 平成17年9月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	梅津武味					
収入 主たる寄附				支出		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)	費目	金額		
自由民主党山形県第二選挙区支部	政党支部	5,000,000 円	人件費	1,973,500 円		
山形県歯科医師連盟	政治団体	500,000	家屋費	3,912,086		
日本絹人織物振興連盟	政治団体	100,000	(イ)選挙事務所費	3,758,286		
土屋完治	団体役員	100,000	(ロ)集合会場費	153,800		
日本行政書士政治連盟	政治団体	10,000	通信費	1,512,828		
日販協政治連盟	政治団体	50,000	交通費	616,261		
日本商工連盟	政治団体	100,000	印刷費	1,945,852		
山形県薬剤師連盟	政治団体	100,000	広告費	1,663,853		
山形県社会保険労務士政治連盟	政治団体	50,000	文具費	1,674,013		
東友クラブ	政治団体	100,000	食糧費	156,665		
加藤賢	自営業	5,000	休泊費	326,734		
高橋源三郎	農業	30,000	雑費	195,999		
その他の寄附		38 380,000				
その他の収入		8,000,000				
今回計		14,525,000	今回計	13,977,791		
前回計			前回計			
総計		14,525,000	総計	13,977,791		
報告書受理年月日	平成17年9月24日 第1回報告分					

候補者氏名	近藤洋介	所属党派	民主 党	期間		平成17年8月9日から 平成17年9月23日まで	第1回分
出納責任者氏名	林崎 徳次郎						
収 入 主たる寄附				支 出			
(氏名又は団体名)		(職 業)	(寄 附 額)	費 目		金 額	
近藤洋介と次代を創る会		資金管理団体	5,000,000 ^円	人 件 費		1,864,500 ^円	
民 主 党 本 部		政 党	8,000,000	家 屋 費		1,916,868	
				(イ) 選挙事務所費		1,248,388	
				(ロ) 集合会場費		668,480	
				通 信 費		333,394	
				交 通 費		299,800	
				印 刷 費		2,635,852	
				広 告 費		4,071,154	
				文 具 費		84,962	
				食 糧 費		152,700	
				休 泊 費		539,040	
				雑 費		1,112,904	
そ の 他 の 寄 附			180 ^件 54,000				
そ の 他 の 収 入							
今 回 計			13,054,000	今 回 計		13,011,174	
前 回 計				前 回 計			
総 計			13,054,000	総 計		13,011,174	
報告書受理年月日	平成17年9月26日 第1回報告分						

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成17年 9月11日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,025,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	佐藤 雅之	所属党派	日本共産党	期間	平成17年 8月15日から 平成17年 9月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	五十嵐 良夫					
収入 主たる寄附				支出		
(氏名又は団体名)		(職業)	(寄附額)	費目	金額	
日本共産党山形県委員会		政党	1,300,000 円	人件費	944,000 円	
日本共産党鶴岡地区委員会		政党	140,000	家屋費	87,035	
				(イ)選挙事務所費	87,035	
				(ロ)集会会場費		
				通信費	10,220	
				交通費		
				印刷費	299,250	
				広告費	165,000	
				文具費	12,174	
				食糧費	100,053	
				休泊費	81,710	
				雑費	37,585	
その他の寄附			156 件 624,000			
その他の収入						
今回計			2,064,000	今回計	1,737,027	
前回計				前回計		
総計			2,064,000	総計	1,737,027	
報告書受理年月日	平成17年 9月20日			第1回報告分		

候補者氏名	佐藤 雅之	所属党派	日本共産党	期間 平成17年8月20日から 平成17年9月30日まで	第2回分
出納責任者氏名	五十嵐 良夫				
収 入 主たる寄附			支 出		
(氏名又は団体名)	(職 業)	(寄 附 額)	費 目	金 額	
		円	人 件 費	円	
			家 屋 費		
			(イ) 選挙事務所費		
			(ロ) 集合会場費		
			通 信 費		
			交 通 費		
			印 刷 費	205,800	
			広 告 費		
			文 具 費		
			食 糧 費		
			休 泊 費		
			雑 費	14,221	
その他の寄附		件			
その他の収入					
今 回 計			今 回 計	220,021	
前 回 計		2,064,000	前 回 計	1,737,027	
総 計		2,064,000	総 計	1,957,048	
報告書受理年月日	平成17年10月7日 第2回報告分				

候補者氏名	伊藤 銈 一	所属党派	社会民主党	期間	平成17年8月20日から 平成17年9月21日まで		第1回分
出納責任者氏名	細 矢 昌 武						
収 入 主たる寄附				支 出			
(氏名又は団体名)		(職 業)	(寄 附 額)	費 目	金 額		
社会民主党山形県連合		政 党	7,000,000 ^円	人 件 費	1,180,000 ^円		
社会民主党東北ブロック協議会		政 党	1,500,000	家 屋 費	1,028,272		
佐 藤 誼		団 体 役 員	10,000	(イ) 選挙事務所費	1,020,272		
五 十 嵐 雅 幸		会 社 員	10,000	(ロ) 集合会場費	8,000		
橋 本 喜 久 夫		無 職	10,000	通 信 費	48,335		
山 崎 晋 吾		無 職	10,000	交 通 費	2,550		
大 沼 正 一		無 職	20,000	印 刷 費	2,032,810		
薄 井 正 徳		会 社 員	1,000	広 告 費	1,901,088		
清 野 力 二		農 業	20,000	文 具 費	19,559		
				食 糧 費	333,301		
				休 泊 費	26,958		
				雑 費	307,753		
そ の 他 の 寄 附			件				
そ の 他 の 収 入							
今 回 計			8,581,000	今 回 計	6,880,626		
前 回 計				前 回 計			
総 計			8,581,000	総 計	6,880,626		
報告書受理年月日	平成17年9月26日 第1回報告分						

候補者氏名	伊藤 銈一	所属党派	社会民主党	期間	平成17年8月20日から 平成17年9月30日まで	第2回分
出納責任者氏名	細矢 昌武					
収 入 主たる寄附				支 出		
(氏名又は団体名)	(職 業)	(寄 附 額)		費 目	金 額	
			円	人 件 費		円
				家 屋 費	283,500	
				(イ) 選挙事務所費	283,500	
				(ロ) 集合会場費		
				通 信 費		
				交 通 費		
				印 刷 費	17,712	
				広 告 費	194,239	
				文 具 費		
				食 糧 費		
				休 泊 費		
				雑 費	87,423	
その他の寄附			件			
その他の収入						
今 回 計				今 回 計	582,874	
前 回 計			8,581,000	前 回 計	6,880,626	
総 計			8,581,000	総 計	7,463,500	
報告書受理年月日	平成17年10月5日 第2回報告分					

候補者氏名	伊藤 銈一	所属党派	社会民主党	期間	平成17年8月25日から 平成17年10月20日まで 第3回分	
出納責任者氏名	細矢 昌武					
収入 主たる寄附				支出		
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)		費目	金額	
			円	人件費		円
				家屋費		
				(イ)選挙事務所費		
				(ロ)集会会場費		
				通信費	33,562	
				交通費		
				印刷費		
				広告費		
				文具費		
				食糧費		
				休泊費		
				雑費	108,870	
その他の寄附			件			
その他の収入						
今回計				今回計	142,432	
前回計			8,581,000	前回計	7,463,500	
総計			8,581,000	総計	7,605,932	
報告書受理年月日	平成17年10月25日 第3回報告分					

候補者氏名	加藤 紘一	所属党派	自由民主党	期間		平成17年8月17日から 平成17年9月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	阿達 岩雄						
収入 主たる寄附				支出			
(氏名又は団体名)		(職業)	(寄附額)	費目		金額	
自由民主党山形県第三選挙区 支部		政 党	9,000,000 ^円	人 件 費		2,820,000 ^円	
				家 屋 費		680,018	
				(イ) 選挙事務所費		364,303	
				(ロ) 集合会場費		315,715	
				通 信 費			
				交 通 費		216,427	
				印 刷 費		2,130,000	
				広 告 費		1,639,675	
				文 具 費		45,116	
				食 糧 費		360,397	
				休 泊 費		129,332	
				雑 費		247,072	
そ の 他 の 寄 附			件				
そ の 他 の 収 入							
今 回 計			9,000,000	今 回 計		8,268,037	
前 回 計				前 回 計			
総 計			9,000,000	総 計		8,268,037	
報告書受理年月日	平成17年9月22日 第1回報告分						

候補者氏名	加藤 紘一	所属党派	自由民主党	期間		平成17年8月30日から 平成17年9月26日まで	第2回分
出納責任者氏名	阿達 岩雄						
収入 主たる寄附				支出			
(氏名又は団体名)	(職業)	(寄附額)	費目	金額			
		円	人件費	円			
			家屋費				
			(イ)選挙事務所費				
			(ロ)集会会場費				
			通信費	138,748			
			交通費				
			印刷費				
			広告費				
			文具費				
			食糧費				
			休泊費				
			雑費	87,742			
その他の寄附		件					
その他の収入							
今回計			今回計	226,490			
前回計			前回計	9,000,000			
総計			総計	8,268,037			
				9,000,000			
				8,494,527			
報告書受理年月日	平成17年9月26日 第2回報告分						

公 告

中山公園の野球場の命名権者(ネーミングライツスポンサー)を次のとおり募集する。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

1 募集する施設及び所在地

- (1) 施設 中山公園の野球場
- (2) 所在地 東村山郡中山町大字長崎5081番地

2 契約期間

契約締結日から平成21年3月31日まで

3 申込者に必要な資格

次の各号に該当しない者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、その事実があった後2年を経過しない者
- (3) 山形県から指名停止措置を受けている者
- (4) 県税その他の租税の滞納がある者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生又は再生手続を行っている者

4 募集要項の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 平成18年2月28日(火)から同年3月28日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 配布場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県土木部都市計画課行政担当 電話023-630-2584

5 申込書の提出期間及び提出場所

- (1) 提出期間 4(1)に掲げる期間
- (2) 提出場所 4(2)に掲げる場所

6 その他

- (1) この募集に関する問い合わせは、4(2)に掲げる担当に行うこと。
- (2) 詳細については、募集要項による。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県広報誌「県民のあゆみ」の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年2月28日

山形県知事 齋 藤 弘

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室(2階)
- (2) 日 時 平成18年4月10日(月) 午前10時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び数量

山形県広報誌「県民のあゆみ」

年間予定数量 4,832,000部程度(年12回発行)

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び次に掲げる仕様ごとの仕様書による。

イ 4頁版(年8回発行 年間予定数量 3,220,000部程度)

ロ 8頁版(年4回発行 年間予定数量 1,612,000部程度)

(3) 契約期間 契約締結日から平成19年3月31日まで

(4) 納入期限及び納入場所 各発行号ごとに入札説明書により指定する。

(5) 入札方法 (2)のイ及びロごとの1部当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積もり金額は小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

平成18年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告(平成18年1月20日付け県公報第1709号)により公示された資格を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県出納局経理課調達担当 電話番号023(630)2723

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

2の(5)による入札価格が山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内であって、かつ、2の(2)のイ及びロごとの入札価格にそれぞれの年間予定数量を乗じて得た額の合計額が最低となる価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者のうち、山形県財務規則第125条第6項の競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては同条第1項に規定する競争入札参加資格審査申請書を、同名簿に現に登載されている者にあつては競争入札の参加資格に関する確認申請書を平成18年4月4日(火)午後1時まで山形県出納局経理課調達担当に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Yamagata Prefectural Public Relations Magazine "Steps Forward" ("Kenmin no ayumi") Quantity : approximately 4,832,000 copies yearly

(2) Time-limit for tender : 10 : 00 A.M. , April 10, 2006

(3) Contact point for the notice : Commodity Supplies Section , Accounting Division , Treasury Bureau , Yamagata Prefectural Government , 8-1 Matsunami 2-chome , Yamagata-shi , Yamagata-Ken 990-8570 Japan TEL 023-630-2723

平成18年 2月28日印刷
平成18年 2月28日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目 1-21
印刷所 坂 部 印 刷 株 式 会 社
印刷者 坂 部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056